



協

働

事

業

提

案

制

度

令和３年度実施事業を募集します
事業を市に **提 案** してみませんか？

概 要

この制度は、団体から提案のあった「公共的な課題を解決する事業」を、団体と市が力を合わせて実施する制度です。事業に対し最大５０万円までの補助を希望できます。（※提案後、審査により決定するため、必ず実施するものではありません。）令和３年４月の協定書締結～令和４年３月までに実施する事業を募集します。

詳細は募集要項をご確認のうえ、ご応募ください！

応募条件

応募には条件がありますので、募集要項をご確認ください。また、応募には下記への事前相談が必須となっております。事前に下記までご連絡いただき、相談の予約をお願いします。（相談受付期限：令和２年１１月１８日（水）まで）

【事前相談受付】市民協働支援センター準備室

※小金井市本町５－３６－１７（平日８：３０～１７：００）

☎ ０４２－３８５－７７６７（kyodo@ion.ocn.ne.jp）

提出期限

提案書提出期限

令和２年１０月１日（木）～１１月２５日（水）

提出場所：小金井市市民部コミュニティ文化課窓口

※募集要項は上記窓口、市民協働支援センター準備室で配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。